

事業計画書

公益財団法人日本学生航空連盟

2013年4月1日

2013 年度事業計画書

計 画 内 容	担 当
<p>I. 基本方針</p> <p>「青少年の心身の健全な発達と航空文化の発展に寄与する」と云う連盟の目的を達成するため、公益財団法人として2年目に入る、2013年度はグライダーの安全運航、安定経営を実現するために以下を基本方針として連盟の事業を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グライダーの安全運航を最優先し、安全教育を徹底する中で、訓練飛行、競技飛行の指導を行う。 2. グライダースポーツの公益事業を進めるに当たり、① 地区法人との更なる連携強化、② 地区連絡会、特に学生委員会の機能強化、③ 加盟校会員増、賛助会員増、協賛企業増、の三点を進める。 3. 全国組織団体として活動一体化に向けて、理事会、地区連絡会協議会、その他会議を通じて、現場と本部とのコミュニケーションを高める。 	
<p>II. 公益事業</p> <p>1. グライダースポーツの教育訓練とそのための安全な教育訓練システムの維持</p> <p>(1) 訓練所運営</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 妻沼、木曾川、白川、久住各滑空場と福井空港の5ヶ所で訓練所を運営し、必要な保守を行う。 ② 滑空場(妻沼、木曾川、白川)の占有許可申請に必要な対応を行う。 ③ 滑空場諸施設(宿舍、会議室、格納庫、滑走路等)の管理を地区法人へ業務委託する。 ④ 共用機材の訓練用滑空機、曳航用ウィンチ、車両、重機などを地区法人へ業務委託する。 	<p>総務担当</p> <p>教育管理担当</p>
<p>(2) 訓練指導</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各訓練所の情報を集約し、安全・効率的な訓練指導を行う。 ② 必要に応じ指導員(飛行、整備)を各地区へ派遣する。 ③ 操縦教育証明資格者、連盟認定指導員を育成・任命し、学生指導教官を増強する。 ④ 操縦飛行経歴を保有し、飛行に空白期間がある指導員に復帰プログラムを提供する。 	<p>教育管理担当</p>
<p>(3) 航空従事者指定養成施設の運営</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自家用操縦士を年間36名目標に育成する。また、CAB受験者等を別途15名育成する。 	<p>教育管理担当</p> <p>事業担当</p>

<ul style="list-style-type: none"> ② 事務局がコース運営のための指導員、機材などのスケジュール調整を実施する。 ③ 各校合宿時のコースと年間4回の専用合宿コースを設定する。 ④ 利用手続き簡素化、料金体系の整理を進め、資格取得希望者90%以上のカバーを目標とする。 ⑤ 学科、実技教官、技能審査委員の新規任用と再任用を進める。 ⑥ 航空従事者指定養成施設関連規程の更新管理 	
<p>(4) 安全管理・教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全情報(ヒヤリハット)を各滑空場から収集し、情報共有化体制を強化させる。 ② 安全管理規程を周知すると共に、事故発生時の対応などに必要な知識を再度徹底教育する。 ③ 安全管理指導を目的に安全会議を12月に開催する。 ④ 日本滑空協会主催の安全飛行大会に協力し、関東、関西で実施する。(9月予定) 	<p>教育管理担当</p>
<p>(5) 指導員等の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認定指導員講習会を開催し認定指導員を認定する。 ② グライダーウインチマンへの研修と技能確認、認定を行う。 	<p>教育管理担当</p>
<p>(6) 公共サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 妻沼、久住滑空場において航空援助局(フライトサービス局)を運営する。 ② 国土交通省試験官の技能拡張訓練及び運輸安全委員会委員の体験飛行研修などを受託する。 ③ 特定操縦技能審査を学生、指導員、社会人を対象に運用を行う。 ④ その他滑空場施設等の利用希望に対して柔軟に対応する。 	<p>教育管理担当</p>
<p>2. グライダー競技会の主催及び共催、後援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 久住山岳滑翔大会開催並びに安全祈願祭を5月に実施する。 (5月17日 安全の日) (2) 全日本学生グライダー新人競技大会を10月に開催する。 (3) 全日本学生グライダー競技選手権大会を3月に開催する。 (朝日新聞社共催) (4) 各地区競技会(全国大会予選)を開催する。(後援:朝日新聞社) 	<p>総務担当 教育管理担当 教育管理担当 教育管理担当</p>

<p>(5) その他競技会、対抗戦等を後援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国立7大学総合体育大会グライダー競技会(新規予定) ② 原田覚一郎杯大学対抗グライダー競技大会 ③ 東京六大学対抗グライダー競技会 ④ その他加盟大学競技会、対抗戦 	<p>教育管理担当</p>
<p>(6) 学生が参加できる海外競技会・スクール情報を収集する。</p>	<p>事業担当</p>
<p>3. 航空スポーツの普及啓蒙</p> <p>(1) 機関誌「方向舵」とホームページによる情報を発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 空域や航空法規など官公庁との調整結果を広報する。 ② 気象、航空力学、滑翔技術などの関連技術情報、航空一般に関する知識や情報を提供する。(広報、講習会) ③ 安全情報の公開および安全飛行の啓蒙を行う。 ④ 日本滑空記章、国際滑空記章の取得を勧奨する。 	<p>総務担当 事業担当 教育管理担当</p>
<p>(2) 滑空場・周辺地区との交流活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 滑空場地域のイベント等に参加する。 ② 市民講座、親子講座など航空に関する講習会を支援する。 	<p>教育管理担当</p>
<p>(3) 搭乗会と生涯スポーツの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地元市民向け搭乗会を地域と連携し実施する。 ② 加盟校 OB 搭乗会の開催環境を料金体系も含め整備する。 ③ 地元グライダークラブなどを通じ、社会人の搭乗機会を提供する。 ④ 生涯スポーツとしてグライダー継続するための支援体制を、下記の項目を中心に整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 生涯スポーツとして続ける人を会員登録し、グライダースポーツの最新情報、飛行機会情報などを提供及び紹介を行う。 イ) 特定操縦技能審査を含め飛行や運航に関する助言を行う。 ウ) 若年層の滑空活動を支援する。 	<p>教育管理担当 事業担当</p>
<p>(4) 国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ① グライダースポーツ先進国ドイツの学生航空連盟組織と隔年相互に相手国を訪問し、人材交流を通して相互理解と知識や技術を深める。 ② 海外の国や機関との交流を検討し、学生が参加できる海外遠征、競技会情報を収集する。 	<p>教育管理担当 事業担当</p>

Ⅲ. 公益業務遂行体制と関連業務	備 考																																				
1. 経理担当 (1) 予算書・決算書(案)を作成する。 (2) 会計処理規程・旅費規程に基づく経理処理を行う。 (3) 保有資産の管理を行う。 (4) 職員の給与・社会保険業務を行う。 (5) 新橋事務所の庶務全般業務を行う。	総務担当と連携																																				
2. 総務担当 (1) 事業計画書(案)を作成し、関連する人事案、諸規程の整備を行う。 (2) 学生ボランティアが事務局運営に参画する体制を更に進める。	全担当と連携																																				
(3) 評議会・理事会、その他会議の開催 ① 評議員会(6月)、理事会(6月、11月、3月)の開催と関連業務を実施する。 ② 地区連絡会の活動(学生委員会、地区運営委会、航空部長会)に参加し、組織運営について地区との認識、理解のギャップ解消を図る。 ③ 地区連絡会協議会(11月)を開催する。 ④ 中央学生委員会(6月)を開催する。 ⑤ 地区運営委員会・法人とのコミュニケーション向上を目標に、ミーティングを年間2回以上開催する。(3月、7月、9月、12月を予定) ⑥ その他の会議を主催する。																																					
(4) 学生組織基盤の強化 ① 学生委員会の年間のテーマとして加盟校会員数の増強を進める。 <table border="1" data-bbox="295 1323 1123 1621"> <thead> <tr> <th></th> <th>2009年</th> <th>2010年</th> <th>2011年</th> <th>2012年</th> <th>2013年目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関 東</td> <td>335</td> <td>342</td> <td>327</td> <td>312</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>東 海</td> <td>78</td> <td>76</td> <td>91</td> <td>88</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>関 西</td> <td>209</td> <td>178</td> <td>158</td> <td>169</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>西 部</td> <td>78</td> <td>88</td> <td>57</td> <td>56</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>700</td> <td>684</td> <td>633</td> <td>625</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table> ② 学生委員会の機能を強化する。テーマ、運営について事務局がサポートする。 ③ 東海・関西・西部学生委員会へ事務局が参加する。(年間2回程度) ④ 未加盟大学への加盟勧誘を行う。		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年目標	関 東	335	342	327	312	350	東 海	78	76	91	88	90	関 西	209	178	158	169	190	西 部	78	88	57	56	70	合 計	700	684	633	625	700	教育管理担当と連携
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年目標																																
関 東	335	342	327	312	350																																
東 海	78	76	91	88	90																																
関 西	209	178	158	169	190																																
西 部	78	88	57	56	70																																
合 計	700	684	633	625	700																																
(5) 関連官公庁への対応 ① 内閣府、文部科学省、総務省への対応を行う。 ② 国土交通省へ航空従事者指定養成制度改正、操縦練習許可書期間等、全般について対応を行う。	地区運営委員会・地区法人と連携																																				

② 埼玉県、岐阜県、大分県、熊本県、福井県、熊谷市、海津市、羽鳥市、板井市、竹田市、熊本市等への対応を行う。	
(6) 出版物の発行 ① グライダースポーツ手帳、ログブックを改訂発行する。 ② 共通シラバス、指定養成テキストを印刷する。 ③ 機関誌「方向舵」を年間2回発行する。(137号、138号)	教育管理担当と連携
3. 広報・渉外担当 (1) 協賛企業並びに賛助会員の増強 ① 連盟並びにグライダー全般の広報活動を行う。 ② 個人賛助会員を2013年度は新規募集目標を200名とし、年度末300名を達成する。2015年までの募集目標を1,000名とする。 ③ 団体賛助会員又は協賛企業を2013年度は募集目標を5社とする。 ④ 賛助会員に「方向舵」を配布し魅力ある情報を提供する。 (2) 連盟組織内広報（コミュニケーション） ① 理事会、評議員会、地区連絡会協議会などの議事、議事録を出来る限り公表してゆく。 ② 「JSAL連絡ニュース(仮称)」を年4回、四半期末に作成し、連盟の活動を地区へ連絡する。 ③ 新入部員の多い大学の新入生勧誘活動を紹介する。(9月) ④ 「ホームページ」「方向舵」を積極的に活用する。	総務担当・教育管理担当と連携
4. 事業担当 (1) 競技会 ① 文部科学省、スポーツ振興くじ等の支援を申請する。(含指定養成) ② 競技会全体の日程を検討する。 ③ 競技会でのGPS判定導入を検討する。 ④ 海外競技会参加の可能性について検証する。	総務担当・教育管理担当と連携
(2) 加盟校会員、賛助会員にとって魅力ある学連への新規事業、施策を検討する。 ① 学生等を対象としたアンケートを検討する。	
(3) 関連機材(グライダー、ウィンチ、その他)の整備・購入を検討する。	
(4) 講習会の開催 ① 会員を対象とした講習会(空域、気象、ソアリング)を東京、大阪、他で実施する。	
(5) 滑空場・訓練所関係 ① 久住訓練所(久住町民センター)の道路拡幅工事に対応する。 ② 白川訓練所の宿舍問題を継続検討する。	

③ 妻沼滑空場開設 50 周年(2013 年 5 月)事業を地区法人と検討する。	
5. 教育管理担当 (1) 連盟内活動におけるハラスメント問題の対応 (2) 航空局への対応 ① 60 条、92 条の申請を取りまとめる。 ② 滑空場訓練空域を調整する。 ③ その他航空局との折衝・情報交換等を行う。	地区法人と連携
(3) 滑空場別諸統計を作成 ① 各地区活動実績の年間統計表を作成する。	
(4) 無線局の管理 ① フライトサービスの管理と無線従事者の選解任を行う。 ② HF無線局の管理を行う	

以上